

令和7年度 香川県農業・農村審議会（第1回）議事概要

- 1 日 時：令和7年7月22日（火）13時30分～16時00分
- 2 場 所：香川用水記念会館 1階 多目的室
- 3 議 題：
 - (1) 香川県農業・農村基本計画の進捗状況について
 - (2) 次期香川県農業・農村基本計画における骨子（案）について
 - (3) その他

議題1：香川県農業・農村基本計画の進捗状況について

小川会長

香川県農業・農村基本計画の進捗について事務局から説明をお願いしたい。

小塚農政課長

資料1、参考にに基づき説明

小川会長

ただいま説明のありました「香川県農業・農村基本計画の進捗状況」について、御質問・御意見などをお願いしたい。

浦委員

本県で、10年後、耕作者を確保できている農地はどの程度あるのか。また、中国四国地方は中山間地域が多いが、遊休農地はどの程度あるのか。

新規就農者数がB評価となっているが、香川県農業の良さを十分に伝えきれていないと思う。収益性の高い「さぬき姫」や「さぬきのめざめ」の取組などをSNSなどで幅広く周知したら良いのではないか。

古市農業経営課長

10年後、耕作者を確保できている農地は28%となっている。

なお、地域計画に位置付けられている農地の中には遊休農地も含まれており、本県の遊休農地は約7,700ha、うち再生利用可能な農地が1,100ha、再生利用が困難な農地は6,600haとなっている。

小川会長

進捗状況について「A、B、C」で評価を行っているが、具体的に何%などと設定をしているのか。

小塚農政課長

資料1のp1に掲載している通りである。

矢野委員

みどり認定について、全国と比べて本県の認定者数が少ないが県としてどう考えているのか教えていただきたい。

小塚農政課

県としても今後、認定者数を増やしたいと考えている。一方、認定基準を各県が独自で定めている実態があり、必ずしも認定者数が多いことが良いとは考えてはいない。本県は一定の水準を保った基準となっているため、今後も各農業改良普及センターや市町と連携して推進してまいりたい。

古市農業経営課長

また、環境保全型農業直接支払交付金を利用している方やエコファーマーに取組まれている方において、まだ、みどり認定を取得していない方もいるため、そういった方々にも積極的に働きかけてまいりたい。

矢野委員

有機認定を取得している側として、みどり認定にはメリットを感じない。今後、増やしていくのであれば、メリットの提示していただいた方がよいと思われる。

古市農業経営課長

環境保全型農業直接支払交付金の制度が令和9年度に見直されることもあり、その動向を注視しつつ、委員ご指摘の点を検討してまいりたい。

泉委員

どういったメリットがあればよいと思われるか。

矢野委員

金銭的なメリットがあればよいと思われる。

港副会長

盆栽の輸出に関して、達成状況がD評価となっているが、理由はあるのか。また他県も同様に伸び悩んでいるのか、状況が分かれば教えていただきたい。

田中農業生産流通課長

E U向けの輸出が伸びているが、台湾向けの輸出が飽和状態にあり、輸出量が大幅に減っているのが現状である。さらに、令和6年度はE U向けの輸出も減少したことも要因となっている。一方、アメリカ向けの輸出について、現在、政府間で協議を行っており輸出が開始された場合、輸出量も増加するのではと考えている。

他県の状況については、十分に把握できてはないが本県と同じ国を対象にしているのであれば、同様の傾向にあると思われる。

三笠委員

地域計画の10年後、耕作者を確保できている農地が28%程度と低く、10年先の耕作者が未定の部分が多くある。計画をさらに精査し、今後の基本計画において位置付けをしていただきたい。

桑原農政水産部長

委員ご指摘のとおり、現在の地域計画では10年後に耕作者を確保できている農地としては28%と低くなっている。このため、県が市町と協力しながら、兼業農家の方々にもお話を伺うなど、ブラッシュアップをしてみたい。

三笠委員

農地中間管理事業による貸付面積がA評価となっているが、申込み件数が増加する中、目標値は適正か。

古市農業経営課長

計画策定と農地中間管理事業の開始年度が異なっていることが要因。次期計画はしっかりと反映してみたい。

議題2：次期香川県農業・農村基本計画における骨子（案）について

小川会長

次期香川県農業・農村基本計画における骨子（案）事務局から説明をお願いしたい。

小塚農政課長

資料2、3に基づき説明

小川会長

ただいま説明のありました「次期香川県農業・農村基本計画における骨子（案）」について、御質問・御意見などをお願いしたい。

港副会長

資料3のp30の基本方針 -展開方向1-1「多様な農業人材の確保」とあるが、現在、県が全国に先駆けて行っている「多様な農業人材サポート事業」については、どの程度の成果があったのか

古市農業経営課長

県としてはまず、基本方針 -展開方向3-1「核となる担い手の確保・育成」とあるように、新規就農者や認定農業者、さらには集落営農組織などの核となる担い手への施策は引き続き行っていく上で、兼業農家に対する支援の要望もあることから、昨年度より「多様な農業人材サポート事業」に取組み、現在109名を認定しているところである。

三笠委員

資料3のp30の基本方針 -展開方向3に「農地を一元管理する地域まるっと中間管理方式」とあるが、なかなか難しいのではないかとと思われる。

また、これからの時代において地域を維持するためには、地域の担い手の力だけでは難しいのではないかと考える。そのため、やる気のある法人や企業に農業参入していただき、共に地域を守れるようにする必要があると思われる。

桑原農政水産部長

地域まるっと中間管理方式については、全国で11事例程度、近県では鳥取県で実施されていると伺っている。本県において、全ての地域で実施することは難しいと思うが、地域を守る手段の1つとして検討してまいりたい。

三笠委員ご指摘のとおり企業参入については、実施していくべきであると考えている。これについては、基本方針 - 展開方向3-1「核となる担い手の確保・育成」の中で実施していきたいと考えている。

宮本委員

「かがわ型農業」とのことで、全体的にこじんまりとしたイメージがあるが、どういったものをイメージされているのか。また、一般県民の方々に対し、農業関係のアピールが不足しているのではないかと感じる。

桑原農政水産部長

「かがわ型農業」の一つとして、収益性の高い施設園芸や露地園芸の組み合わせがあると思われる。また、小規模の水田のコンクリート畦畔を取り外し、1筆あたりの田畑面積を拡大するなど、担い手が取組みやすいよう整備するなど検討してまいりたい。

また、基本方針 - 2「全世代を対象とした食育・花育の推進」という中でこれまでの子どもを対象とした取組みを全世代に拡大し、食と農の大切さ、それを支える生産者への感謝を伝えてまいりたい。

泉委員

小豆島の肥土山地域では後継者が不足し、田畑が荒れ、山に帰っている現状がある。

後継者の確保ということで、今後どういった指導や支援をいただけるのか。

桑原農政水産部長

昨年度までに作成された地域計画の中で、本来は10年後の耕作者を定めていくのが理想ではあった。しかし、十分に話し合いができておらず、耕作者が定まっていないがと思われる。そのため、県も伴走支援させていただきながら話し合いを行い、地域計画のブラッシュアップをしていただければと考える。

浦委員

「攻めの施策」と「守りの施策」の2本柱にした体系となっており、現場のことを考えた良いものとなっていると考える。

移住の関係では、県外からの移住や、転出した若い世代のUターン施策を農政水産部以外の部局とも協力し、実施していただければと思う。

桑原農政水産部長

移住においては、基本方針 - 展開方向4-2「農村の活性化」の中でグリーンツーリズムや農泊、二地域居住などに取組み、地域の魅力や実情を知って、体験してもらい最終的には移住につながるよう取組んでまいりたい。また、各県が行った成功事例を調査し、本県での取組みの可能性を検討してまいりたい。

浦委員

「攻めの施策」に焦点が当てられることが多いので、「守りの施策」も積極的にアピールしていただきたい。

住野委員

本会議を通して、県内の農業を取り巻く状況をより詳しく知ることができた。

高岡委員

伝統や文化等の継承は、都会の方は興味を示すものであると思うので、農村の活性化に寄与するのではないか。

田村委員

各方面からの施策を打ち出しているのは良いと思われる。

農業に興味を示す子ども達が少しずつ、増えているように感じる。これまでの食育等では、園児や小学校低学年を対象としていたが、小学校高学年や中学生も対象に実施できればより良くなるのではないか。

親元就農への支援策がこれまでは厳しかったので、こういった方への支援も今後はお願いできればと思います。

桑原農政水産部長

食育の重要性は、我々も理解している。基本方針 - 展開方向 1 - 2 「全世代を対象とした食育・花育の推進」の中で、これまでも対象としてきた園児や小学校低学年だけでなく、それ以外の世代も対象としてまいりたい。

また親元就農については基本方針 - 展開方向 3 - 2 - 6) 「親元就農や雇用就農の促進」で実施してまいりたい。

矢野委員

親世代からの農地の継承によって、受継いだ農地の維持だけを行う人が一定数いる現状の中で、そのような方をフォーカスした施策が必要でないか。

また、国が掲げている「みどりの食料システム」の目標は達成できると思うか。

桑原農政水産部長

農地持ちで維持だけをされている方への施策については、難しい点もあるが検討させていただきたい。

「みどりの食料システム」の目標達成については、国の方で達成に向けた議論が行われていると承知している。みどり認定については、ご意見があったように生産者へのメリットや、消費者に対しても見える化が十分に周知できていないと思われるので、そういった点に取組まないといけないと思われる。

浦委員

「攻めの施策」の中で農産物の輸送の点を追加できないか。また「さぬきの夢」については、品質が一定でないことが多く、取扱いが難しいという声を聞いたことがあるのでその対策もお願いできればと思います。

桑原農政水産部長

農産物の輸送の関係については、基本方針 -展開方向 1 - 4 「流通の合理化・効率化」の部分で記載してまいりたい。

「さぬきの夢」の問題に関しては、現在、中讃地区のカントリーエレベーターにて、生産者が持ち込んだ際に、タンパク質含量等の分析を行い、生産者へフィードバックする取組みを行っているところ。

港副会長

資料3のp26において、基本方針 で「農村」という言葉が出てきていない。農村振興は、包含されていると思われるので、標記を変更するなど検討いただければと思う。

桑原農政水産部長

検討してまいりたい。

閉 会